平成 30 年 3 月 30 日

事業者の皆様へ

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

平成 30 年度からの委託事業及び助成事業に関するお知らせ

平素より NEDO の研究開発事業にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

NEDO は、委託先及び助成先に対して研究費の適正な執行を促してまいりましたが、報道等で取り上げられた助成金詐取事案が発生いたしました。

これを踏まえ、研究費の不正行為等が発生することのないよう再発防止に取り組んでいるところです。

つきましては、平成 30 年度新たに公募する事業より、公募要領及び約款・交付規程・各種マニュアル等において、実施計画書作成及び検査・報告に際して等、いくつか条件等を追加することを検討しております。

新たな条件及び要件等につきましては、策定次第、速やかに NEDO ホームページにてお知らせいたしますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願いします。

なお、平成 30 年 4 月 1 日適用の委託契約約款及び委託業務事務処理マニュアル（平成 30 年度版）につきましては、新たな条件及び要件等の反映を行っておりませんので、要件が確定次第、改正しご報告いたしますので、その旨、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

本件に関する問い合わせ先：
検査・業務管理部　電話　：044-520-5130
メール：helpdesk@ml.nedo.go.jp